

提 言

学術を核とした地方活性化の促進



令和8年（2026年）8月21日

日 本 学 術 会 議

この提言は、日本学術会議学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会が中心となり審議を行ったものであり、日本学術会議として公表するものである。

日本学術会議学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会

委員長	西 弘嗣	(第三部会員)	福井県立大学恐竜学部学部長・教授
副委員長	西川 正純	(第二部会員)	宮城大学参与／名誉教授／食産業学群特任教授
幹 事	田井 明	(連携会員)	福岡工業大学社会環境学部社会環境学科教授
幹 事	那須 清吾	(連携会員)	高知工科大学経済・マネジメント学群教授
	馬奈木俊介	(第一部会員)	九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座教授
	美馬のゆり	(第一部会員)	公立はこだて未来大学特命教授
	五十嵐和彦	(第二部会員)	東北大学大学院医学系研究科教授
	村山 美穂	(第二部会員)	京都大学野生動物研究センター教授
	安友 康二	(第二部会員)	徳島大学大学院医歯薬学研究部教授
	三枝 信子	(第三部会員)	国立研究開発法人国立環境研究所理事
	下條 真司	(第三部会員)	青森大学ソフトウェア情報学部教授／大阪大学名誉教授
	永井由佳里	(第三部会員)	北陸先端科学技術大学院大学総括理事／副学長
	薮田ひかる	(第三部会員)	広島大学大学院先進理工系科学研究科教授
	加納 圭	(連携会員)	滋賀大学教育学系教授
	中澤 秀雄	(連携会員)	上智大学総合人間科学部社会学科教授
	森本 淳子	(連携会員)	北海道大学大学院農学研究院教授

本提言の作成に当たり、以下の方々に御協力いただいた。

中澤 高志	(第一部会員)	明治大学経営学部教授
石川 義孝	(連携会員)	京都大学名誉教授
松原 宏		福井県立大学地域経済研究所所長・教授

本提言の作成に当たり、以下の職員が事務及び調査を担当した。

事務	新田 浩史	参事官(審議第二担当)
	渡邊英一郎	参事官(審議第二担当)(令和8年7月から)
	角田美知子	参事官(審議第二担当)付参事官補佐
	齊藤 美穂	参事官(審議第二担当)付審議専門職(令和7年3月まで)
	野田 太輝	参事官(審議第二担当)付審議専門職(令和7年4月から)
	佐藤 有純	参事官(審議第二担当)付審議専門職付(令和8年3月まで)
	加瀬 流空	参事官(審議第二担当)付審議専門職付(令和8年4月から)
調査	奥和田久美	上席学術調査員

要 旨

1 作成の背景

地方では若者の流出と高齢者の増加が顕著になり、社会システムやインフラの維持、地域経済の活性化が重要な課題となっている。このような社会情勢に対して、2014 年から様々な取組や財政措置が国の政策として行われている。大学でも地域貢献が加速され、地方経済の活性化に学術的な協力を行っているが、地方創生に関する現状の問題解決がなかなか進んでいない。このような背景を基に、本提言では、最初に、これまで地方に対して行われた学術研究の代表的な成果を総括し、それらが地方活性化に大きな貢献を果たしてきたことを示す。一方、それにもかかわらず、地方創生が効果的に進まないと言われるのはなぜか、その課題を整理して、学術研究を更に効果的に地方活性化に生かすための提言を行いたい。

2 現状及び問題点

学術研究における地域貢献に対する試みは、様々な分野で行われている。ジオパークを展開している地質学の研究分野や生態保全を行っている生物学などの自然科学の分野でも、それ自体が直接に経済効果に結びつかなくても、観光等の産業を通じて各地の経済効果に大きく貢献し、インバウンド効果と合わせて地域の経済活動を支えている。また、地域産業の振興や特産物の開発などでは、より直接的に学術の成果が活用されている。各地の大学は、地域との共同事業や経済活動に寄与する研究に力を入れ、地方創生に関して多大な努力を続けてきた。しかし、これまで多くの提言や共同事業等が行われてきたにもかかわらず、その成果が定着していないと評価されることが多い。その根本となっている東京への人口、資金、産業などの一極集中も依然として解決できない問題となっている。また、短期的に多くの地方創生の好事例はあるが、その後の人口増加や経済回復などには、あまり結びついていないことも指摘された。このような背景から、行政担当者だけでなく、研究者も改善すべき点を認識して、学術研究の提案や共同事業を進める必要がある。

3 提言の内容

提言 1 地域に適した学術研究の認識と地域との連携強化

学術研究を地方創生に生かすためには、各地に適切な学術的な提案や共同事業を見極め、民間や自治体と中・長期的に共同で事業を実行できる体制が必要不可欠である。このとき、民間や行政とのコミュニケーションの成否がポイントとなる。学術組織は変化する地域の特質を十分に把握して、その地域にあった提案を行い、各地域における社会的な期待や役割分担を意識して地域とのつながりを強化していかなければならない。

提言 2 中・長期的な視点と実行体制の確立

政府の予算公募に対して多くの事業提案がなされるが、それらが将来にわたって継続的、持続的に行われないことが多く、単発の地域活性化の政策に留まっている場合が多くみら

れる。有効な学術的な提案は、その後の経済活動を含めたアフターケアによって成否が左右される。研究者も自治体も短期の見通しだけでなく、成果が定着するまでの長期にわたる実施計画を持つことが必要である。

提言 3 地方創生を支える人材育成の強化

地域の学術研究は、地域の問題を解決できる人材育成と課題に関する継続的な情報分析を提供することも重要な使命といえる。この意味で、大学と行政機関で地域課題を解決するために必要な人材を育成できるシステムを備えていることが必要である。特に、若手研究者の地域連携研究への参入は、地方創生を学術的に支える研究者の育成及び長期的な貢献が期待できる点で重要で、大学等でも地域への貢献に対する評価を高めるべきである。

提言 4 経済活動の基盤を補完する研究の重要性

自然科学や文化財を対象とする研究、防災、自然再生などの研究は、経済活動に直結しないが地域創生のために重要な研究で、観光資源や地域インフラの基盤となり地域の強みを強化することにつながる。これ以外の学術研究でも同様の例が数多く存在するが、これらの分野の学術研究は、即座に直接的な経済的利益にはつながりにくいが、研究対象の付加的価値を高めたり、経済損失を軽減する点で、最終的には地方創生を導くことができる。

提言 5 地域に応じたデジタル技術の進め方の研究

インバウンドの増加とデジタル技術の急速な進化・発展は、地方創生を後押しする大きな手段となる。観光資源、高付加価値の食品や伝統品はインバウンド需要の大きな牽引力になる。さらに、学術研究の成果から、これらが最終的にグローバルな需要増加につながった場合には、地域経済にとって大きく寄与することになる。一方、デジタル技術の活用は、観光資源の発信だけでなく、農業や水産業、販売戦略、広報戦略、また、医療・保険などの健康分野にも広く活用でき、地方こそ積極的に取り入れなければならない。人口減少が進む地域こそ、ロボット・AIなどの実用化研究及び実装研究のフィールドとしてイノベーションを牽引していくことを目指すべきで、資金援助や人材育成も強化すべきである。

提言 6 地域活性学の体系化

地方創生には、経済、社会、市民生活、福祉などの地域課題の解決方法を多様な学術理論を統合して構築する学術体系も必要である。このとき、実務家と研究者の連携研究の方法論、組織的に大学や研究者等がどのように地域に対してアプローチすべきかの方法論も体系化することが望まれる。

提言 7 日本学術会議による地方創生支援プラットフォーム機能の強化

日本学術会議でも「地区会議」と「地方学術会議」という二つのシステムがあるが、活動実績の発信と地区会議間の連携を強める必要がある。さらに、日本学術会議でも地域共通の問題解決を考える場を数多く作り、成功事例の共有、学際的ネットワーク形成、地域

課題の政策提言などを行い、地方創生に関する活動成果と打開策を積極的に発信すること
も必要とされる。

目 次

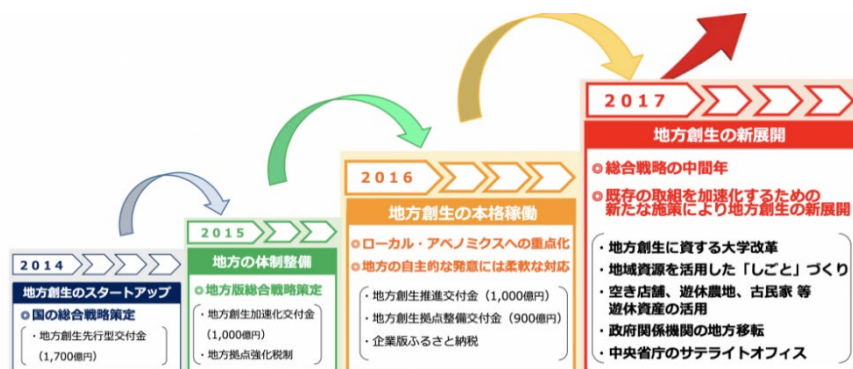
1	作成の背景.....	1
2	これまでの学術における地域貢献に関する成果.....	4
	(1) 観光資源に関する学術の役割.....	4
	① 博物館などの文化施設に関する活動.....	4
	② ジオパーク等の自然景観に関する活動.....	5
	③ ネイチャーポジティブ（自然再興）に資する施策への協力.....	6
	(2) 地域産業の問題解決に対する活動.....	6
	① 食料品に関する連携.....	6
	② 農業・水産業の諸問題に対する研究.....	7
	③ 伝統知・伝統技術を活用した研究開発.....	7
	④ 地域の産業振興に関する理論的研究の必要性.....	8
	(3) 災害における地域の学術研究.....	8
	① 地域ごとの災害研究の必要性.....	8
	② 日本学術会議の災害対応.....	9
3	大学等の地域共同プロジェクトの推進状況.....	9
4	地方創生における課題.....	11
	(1) 新しい地方創生の考え方と学術研究の目指す方向性.....	11
	(2) これまでの学術研究の取組における反省点.....	12
	(3) 地方創生としての災害研究に関する研究の必然性.....	14
	(4) 交付金に対する学術提案の考え方.....	14
	(5) 地域研究に関わる研究者の評価に関する課題.....	16
5	提言の内容.....	16
	(1) 地域に適した学術研究の認識と地域との連携強化.....	16
	(2) 中・長期的な視点と実行体制の確立.....	17
	(3) 地方創生を支える人材育成の強化.....	18
	(4) 経済活動の基盤を補完する研究の重要性.....	18
	(5) 地域に応じたデジタル技術の進め方の研究.....	19
	(6) 地域活性学の体系化.....	19
	(7) 日本学術会議による地方創生支援プラットフォーム機能の強化.....	20
	<参考文献>.....	22
	<参考資料>審議経過.....	29

1 作成の背景

近年、地方創生が重視される理由の一つが、人口減少や高齢化、若者の都会への流出などが重なり、地方での社会制度やインフラ整備、経済活動の維持が困難になってきている点である。特に、東京圏への人口一極集中は、地方にとっては大きな懸念材料となっている。このような社会情勢に対して、2005 年（平成 17 年）4 月に地域再生法が成立し、学術関連でも全国各地の大学と内閣官房・内閣府の連携により、地域課題に取り組むための試みがなされるようになった[1][2]。さらに、2006 年からは教育基本法により大学の地域貢献が重要視されることが明文化されたことから[3]、大学でも地方貢献が重要なミッションになり、地域の人材育成に関する資金も数多く用意されるようになった。このような背景から、地方活性化にかかる活動は産業・行政面への支援に加えて、教育やリカレント学習等を通じた意識改革・地域人材のエンパワーメントへの貢献なども期待され、学術の分野でも重要な課題となった。

さらに、2014 年の第二次安倍内閣では、地域活性化を促進するため、「人口減少の歯止め」と「東京一極集中の是正」を明記した「まち・ひと・しごと創生法」が施行された[3]–[6]。これ以降、「地方創生」という言葉が広く認知されるようになり、地方の活性化により注目が集まるようになった。この法律では、「まち・ひと・しごと創生本部」が中核となり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「まち・ひと・しごと創生基本戦略」が政策として立案・実行された（図 1）。その後、2020 年度より「第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が開始し、5 年間継続された[7]–[10]。その成果は、「地方創生関係交付金の活用事例集」[11]として 2018 年から公表されている。同時に、SDGs の推進や Society5.0 社会の実現に向けた取組も提言され、2023 年度を初年度とする 5 年間の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」も新たに策定された[12][13]。この中にも地方創生拠点推進タイプや地方拠点整備タイプの項目の交付金が含まれ、地域活性化への財政支援が続けられている[14]。さらに、2024 年 10 月からは新たな会議体である「新しい地方経済・生活環境創生本部（新地方創生本部）」が立ち上げられ、「地方創生 2.0」に関する今後 10 年間の基本構想に関して議論が進められている[15][16]。

図 1 地方創生の新展開に向けて

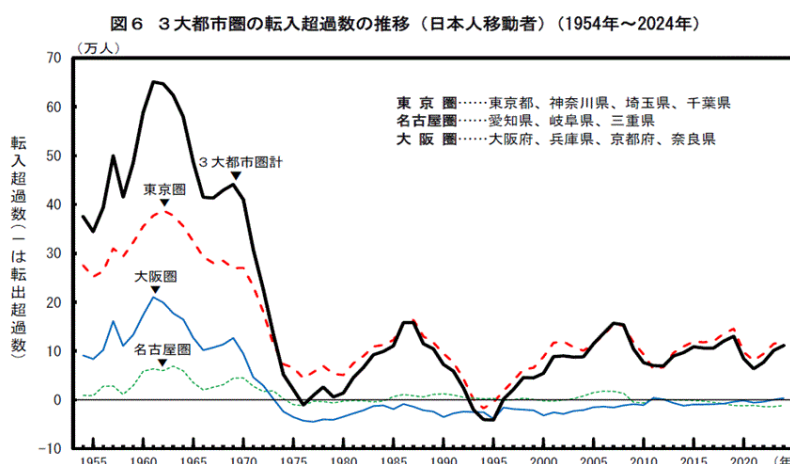


（出典）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、地方創生をめぐる現状と課題[4]

総務省資料より

「まち・ひと・しごと創生法」の制定から10年が経過し、地方創生の好事例も数多く報告されたが、それらが「普遍化」することではなく、結果として人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった[15]。また、創生本部は、2020年までに「東京圏への転入超過人口をゼロにする」という重要業績評価指標（Key Performance Indicator、以下、KPI）を掲げたが、東京圏への転入超過は29年連続で、2024年度は約12万人の転入超過で、名古屋圏やその他の多くの県でも転出超過となり、東京への一極集中は続いている[17][18][19]（図2）。このように、地方創生に関しては10年以上前から国策として、法制化を含み政策及び資金が投入されてきたが、最大の課題である東京圏の一極集中はいまだに解決できる見通しは立っておらず、地方創生の大きな課題となっている[20]。

図2 3大都市圏の転入超過者数の推移（1954～2024年）



（出典）総務省統計局、住民基本台帳人口移動報告 2024 年（令和 6 年）結果[18]

一方、既に述べたように大学では、2006 年の教育基本法の改正によって、大学の基本的な役割として「地域貢献」が明瞭な形で追加され、地域が抱える問題に対して大学の知見を活用することが求められるようになった[2][21]。これに基づき、文部科学省も国立大学の第三期中期計画目標の作成に当たり、2015 年の運営交付金に三つの重点支援の枠組みを決定し、2016 年の予算から傾斜配分を行うようになり、その中の「地域志向のカテゴリー」を選択した大学は全国の 2/3 に及んだ[2][22]。このような背景からも大学の地域貢献は加速されたと考えられる。

日本学術会議でも、第一部に地域研究委員会があり、社会連携、地域情報、縮小社会の問題など、様々な人文科学、社会科学の問題を議論する地域研究を取り扱っている。これまで、地方創生に関しては、「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」（2017 年 3 月 24 日、日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会／地域情報分科会）[23]、「国土構造の将来像を踏まえた第 2 期地方創生施策の実施に向けて」（2020 年 9 月 1 日、日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会）[24]などの提言を発信した。また、ジャーナル『学術の動向』2021 年 6 号でも「地方学術会議」の特集が組まれ、それぞれの地域での活動が報告された[25]。

学術研究が地方創生にどのように貢献してきたかを概観するとき、「地域学」の分野が大きな役割を果たしてきた。一般に「地域学」とは、各地の地域研究を行う学問分野であるが、学術的には特定の地域を対象に、社会・文化・経済・政治などを総合的に検討する学問的アプローチを行う分野であるとされている。一方、地方創生の根本は人口減少にあり、このことを解決するには、公共交通、高齢者や子育て世代に関する医療・福祉、限界集落等の問題、地方における外国人住民の受け入れや共生に焦点をおいた地域活性化の事例など、社会科学的な数多くの課題を解決しなくてはならない。そのためには、社会制度の変革など大きな国策を行う必要がある。

このような社会科学的な側面とは別に、地方創生ではより経済的な効果をもたらす学術研究の推進も強く求められている。実際、学術の地方貢献や地方創生が評価される場合、経済的な実績の貢献が含まれていることが重要な判断材料になっており、それらに対して学術研究が効果を上げているかを判断されることが多い。これまでも地域経済に直接的に影響を与えるような学術研究が数多く行われてきたが、従来の提言等で指摘されていた課題の解決はなかなか進んでいない。

そこで、本提言では一つは産業資源の開発など地域産業に結びつきやすい経済効果を及ぼす学術研究に対して焦点を当てる。一方、2015年に採択された持続可能な開発目標(SDGs)に関わる案件は、現在の地球温暖化防止とも関連して、国家規模の目標として地域でも念頭に置いて進められている。地域の学術研究でも、再生可能エネルギーに関わる研究などは注目され、この方針に沿う地域の研究協力が求められている。しかし、今回の提言では、地方特有の問題解決に関して焦点を当てたため、全国で共通する大きな課題解決に関しては、範囲外として別の提言に譲ることにしたい。

また、自然研究や災害対策など直接に経済効果と結びつく印象はないが、観光や防災などを通して地域経済の基盤を作るような学術研究の課題も取り上げた。近年、災害対策は日本の学術研究の重要な使命であり、経済的な損失を抑えるためには、なくてはならない研究分野となっている。

大学等の地域貢献の活動は、「まち・ひと・しごと創生法」が法制化された2014年以前からも積極的に行われており、地域社会に貢献した学術研究は数多く存在する。最初に第2章で、経済活動に結びついた様々な学術活動の実例を挙げ、これまで学術研究が地方創生の中核の一部を積極的に担ってきたことを示す。特に2014年以降では、大学の学術研究が地域貢献を目的とした産学連携のプロジェクトとして推進されてきた。そのため、第3章では、大学が組織として地域に貢献してきた事例をまとめ、大学組織としての活動の実績を評価する。第4章では、第2章や第3章にみられるように、これらの計画が実施されたにもかかわらず、現状の問題解決がなかなか進まないのはなぜなのか、その課題を考察する。課題の中には、以前の提言においても指摘されている部分もあるが、いまだ解決されていない問題として残されているため、学術研究を更に地方創生に生かすための提言に取り上げた。

2 これまでの学術における地域貢献に関する成果

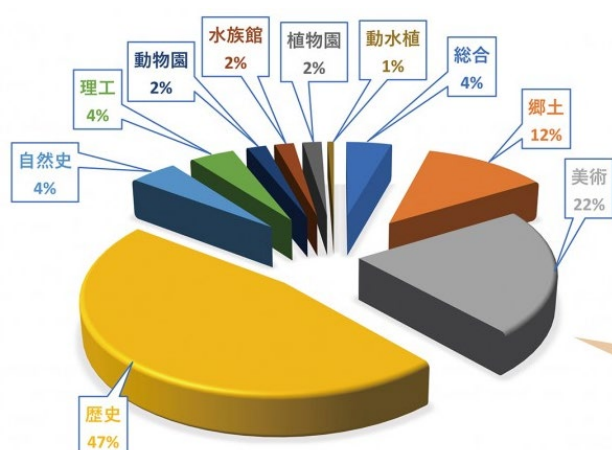
(1) 観光資源に関する学術の役割

① 博物館などの文化施設に関する活動

各地の地域資源を活用した地域活性化事業として、エコツーリズム、グリーンツーリズム、ジオツーリズム、歴史・文化観光など様々なものが挙げられる。これらの取組では、地域住民が地域資源を再認識・再評価し、その魅力を創出し、社会的・経済的価値を高めることが目的とされている。一見、経済的な実務に遠いようにみえる学術分野の成果であっても、地域活性化事業に活用されて地方創生に結びつくこともある。例えば、福井県立恐竜博物館は、恐竜の化石を通して福井県を代表する観光資源となった。この博物館の成り立ちは、石川県で女子学生が発見した一つの恐竜の歯の化石から始まった。産出地と同様の地層（手取層群）が福井県に分布することから、ワニ化石が産出していた地域で 1988 年から発掘調査を行った結果、多数の恐竜化石を発見した。この恐竜化石の学術研究を進めるために県立博物館の建設が実現され、発掘の継続とともに更なる恐竜学の研究を進め、その成果を地方創生の資源として活用した[26]。その結果、日本での新種恐竜の半数を記載することができ、福井県と協力しながらブランド化を進めてきたことで、現在は年間 100 万人を超える入館者があり、数億円を超える経済効果が上がっている。これは、実利を伴わない学術研究が地域経済を支える領域を作ることができた好例といえる。

この例から分かるように、地域活性化の観光事業を推進するポテンシャルを持つ学術事業の一つが博物館事業である。博物館には、総合博物館、歴史博物館、美術博物館、科学博物館、動物園、水族館、植物園、動植物園、野外博物館などを含む多種多様な施設があり、2023 年 4 月段階で 4,484 館に達している（図 3）[27][28]。

図 3 日本国内の博物館施設 館種別割合



（出典）沖縄県立博物館・美術館、【国際博物館の日 2023】データで見る日本の博物館事情[27]

博物館の役割として、科学的・文化的な資源の発見や保存・研究や活用を通じてその価値を普及させることによって、地域社会の発展に寄与することが謳われている。更に重要なのは、博物館における学術活動は観客動員数という単なる経済的な成果だけでなく、地域文化を保存し、そこに住む人々の拠り所や生きがいを提供し、住民の地域への定着を後押しする役目が含まれていることである。文化系の博物館分野でも科学系の博物館と同様に、その研究の成果を展示や観光、広報に反映させ、経済活動に生かす努力が懸命に続けられている[29]–[31]。しかし、地方の博物館では苦しい経営が続いている。そのため、文化庁や文化財財団による助成金や補助金制度が設けられ、文化財の保存・修復、伝統技術の継承、芸術分野の調査研究などの学術研究が行われている。しかし、地域創成のためには、文化施設の維持がクラウドファンディング等による短期的・不安定な資金確保に依存する形ではなく、国や自治体が基盤的運営費、指定管理、基金等などの恒久的な支援スキームを作ることができるように検討すべきである。

動物園などでも、種の生態学的解明や飼育技術の確立、野生生物の保全など重要な学術研究が行われている[32]。これらの学術研究から提供される成果も、新しいコンテンツの展示や創作にもつながり、集客能力の増加を通して大きな地域貢献となる。また、動物・植物生態系の研究は、観光資源の開発だけでなく、病虫害の予防や自然生態系の保全など、社会問題化する事象に対しても機動的に対応している。近年に問題となった要研究対処特定外来生物のヒアリ、セアカゴケグモ、ハイイロゴケグモ、日本脳炎やマラリヤなどの病原菌を有する蚊、大型動物ではクマやイノシシなどによる獣害に対しても、生態学的な学術研究がリスクコミュニケーションと被害防止に役に立っている。これらの生物学の研究は、直接経済効果をもたらすわけではないが、病気や事故などのリスクと経済損失を減らすものとして重要な地域貢献である。

② ジオパーク等の自然景観に関する活動

日本列島の景観は世界に誇れるものであり、その中で、世界遺産と並んでジオパークは科学的・文化的に貴重な地質遺産を含む自然公園である。認定地域では、地域の地史や地質現象を示す地質遺産を保全し、地球科学や環境問題の教育・普及活動を行うことが目的となっている。ジオパークは、地域住民が主体となって活動を進め、経験や知見を共有し、持続可能な社会の実現を目指す活動である。地域の地質遺産の重要性について再認識することで、地域と住民の一体感を強化することにもつながることが指摘されている。それだけでなく、ツーリズムを通じて観光資源として地域活性化にも貢献し、インバウンド効果の原動力にもなり、持続的な経済発展を支えている。現在(2025年1月27日)では、日本ジオパーク(GP)は48地域(北海道6、東北8、関東7、中部8、近畿・中国6、四国4、九州8)で、そのうち10地域はユネスコ世界ジオパークに認定されている[33]。

GPではないが、GSSP(Global Boundary Stratotype Section and Point: 国際境界模式層断面とポイント)として認定されたチバニ안의露頭も、世界的な観光地とな

った。これらは国連教育科学文化機関（UNESCO）が提供する世界的な自然遺産で、インバウンドに訴える観光コンテンツとなる。同様に、世界遺産に関しても、学術研究がその基盤を支え、地域活性化に大きな寄与を果たしている。例えば、能登半島は、2011年に佐渡とともに日本で最初の世界農業遺産（GIAHS）に登録されたが、この認定は観光への波及効果に留まらず、地域の価値を住民が見直し、まちづくりに取り組む契機につながっている。ここでも生物多様性の研究が貢献している。前述の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」でも、GPに関する事業は交付金の対象になっている。これらの認定では、学術研究が基盤となっているため、学芸員や研究員を雇用して、自然研究の知見をどのように観光コンテンツとして活用するか工夫がなされ、ツーリズムにも生かされている。

③ ネイチャーポジティブ（自然再興）に資する施策への協力

生物多様性の損失を止め、回復させるネイチャーポジティブ（生物多様性国家戦略2023-2030、昆明・モントリオール生物多様性枠組）も、地域における学術研究が牽引している。釧路湿原の環境を回復・保全する取組では、2003年の自然再生推進法の施行を受け、農林水産省、国土交通省、環境省、北海道大学、NPOなどが協力し、河川の蛇行復元、未利用農地における湿地の再生、外来種対策などを実施した[34]。また、知床でも2005年に世界自然遺産に登録されたことを契機として、知床世界遺産地域科学評価委員会が、2004年に設置され、学術研究の成果を保全に生かす試みがなされ、世界自然遺産地域における多様な課題解決を先導している[35][36]。これらの例にみられるような湿地や里山の再生、干潟を戻す取組などの自然を元に戻す活動である自然再生事業にも学術研究は貢献している。

絶滅危惧種の保全も地域資源を守る重要な取組である。「コウノトリの保全プロジェクト」では、コウノトリに関するその繁殖及び野生復帰に取り組み、学術研究から個体数減少の原因を明らかにし、2005年の放鳥から現在では300羽を超えているほど個体数を増やすことができた。自然再生は、実質的に観光資源を生み出すことにつながるため、地域活性化基盤の一助となっている。

(2) 地域産業の問題解決に対する活動

① 食料品に関する連携

日本各地の地方創生の起爆剤となるもう一つの分野は、食や工芸品に関する領域である。各地の名産品や特産品は観光行政のセットとして注目され、地域特産物の開発は地方創生の大きな鍵となっている。地域ブランドの確立は、地域外への販路の開拓や地域に観光客を呼び込む重要な手段であることから、各地で特産品の開発は積極的に行われている。ブランドの確立のためには、まず高品質な生産物の確保が前提となるが、農学関係の大学、研究所、事業所などでは、古くから各地域の特産物の高付加価値化を図る研究が行われ、民間と連携した加工研究も多くの商品化に結びついており、産学官連携は進んでいるといえる。

また、各地の大学や研究機関でも、農業や水産業に関して地域で共同開発や共同研究を行い、成果を上げている。2014年に山形県鶴岡市は日本で最初の例となる「ユネスコ食文化創造都市」登録を達成し、内閣府地方大学・地域産業創生交付金「鶴岡ガストロノミックイノベーション計画」に採択されたが、これらの成果には山形大学農学部や慶應義塾大学先端生命科学研究所などが、大きな役割を果たした[37]。大学が中心となって未来の社会像を産学官で策定・実現する「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）」[38]の地域共創分野でも、東北大学や宮城大学が水産未利用資源の利活用や養殖技術の確立で地域に貢献している。最近では、各地でこうした連携が増加しており、「アグリビジネス創出フェア」のような大学の研究機関を含めた技術交流展示会が開催されている[39]。

② 農業・水産業の諸問題に対する研究

現在の地球温暖化は、漁業・農業生産物の収穫の変化を引き起こし、社会的な問題になりつつある。そのため、温暖化や風水害に強い稲作の品種の開発や水温変化に伴う漁獲量の変動予測などは、学術に対する生産者からの期待である。農業系の学部を持つ大学や研究機関では、地域の農家と協力し、暑さや水害に強い品種の改良などに取り組む試みもなされている。通常、コムギは冬に低温状態であることが必要だが、福井県立大学では、暖冬でも収穫量を上げることができるコムギを開発し、福井県の産地品種銘柄に指定された[40]。水産業でも近年、海水温上昇やウニの異常繁殖により藻場がなくなる「磯焼け」が日本列島の沿岸部で多発している。「磯焼け」の解決では水産庁が先導して産学官連携で原因究明や対策等が行われており、藻場の再生に関しては、ブルーカーボンによる脱炭素社会の手法としても期待されている[41]。

また、生産者の高齢化や担い手不足緩和のため、農作業のスマート化による省力や生産性向上も大きな課題である[42]。スマート農業の実現には、ロボット技術や第5世代移動通信システム（5G）等の未来技術を用いたスマート農業の導入・普及を加速させることや、作業の自動化を始め、様々なデータの形式化や利活用など Society5.0 社会の実現が不可欠である。一例として、岩見沢市では5G等を活用したロボットトラクターの遠隔監視・制御機能の社会実装による労働力確保や営農作業の効率化を目指すため、令和元年度に北海道大学やNTTグループと産学官連携協定を締結し、実証を進めている[43]。その結果、自動操舵トラクターの普及が大幅に増え、作業の省力化や効率が上がるなどの成果を上げている。

③ 伝統知・伝統技術を活用した研究開発

伝統知や伝統技術を活用した学術の研究開発も地方活性化の促進に重要である。例えば、高峰譲吉は酒造りで使われる「麴」に着目し、これを応用して胃腸薬を発明し、試薬会社へとつながる事業を成功させた[44]。これ以外にも、池田菊苗によるうまみの発見やカテキンの研究なども伝統知の活用として製品化が図られている[45]。また、日本初女性農学博士の辻村みちよによる緑茶のビタミンCやカテキンの研究が緑茶の

輸出の後押しをしてきた[46]。このような伝統知の活用による研究開発から起業に至るまでのシームレスな接続が、現代では一層必要とされる。

さらに、高峰の活躍とアイデアが理化学研究所の設立にもつながったように、研究所レベルの包括的かつ文理の壁を越えた学際的な取組と実社会へ具体的に応用するビジョンの設計を組織的に行える体制を構築することが、今後の地域の学術研究を作っていく上で必要である。さらに、それを支える地方レベルだけでなく国レベルの制度、ファンディング、投資の仕組み構築が地方創生には強く求められる。

④ 地域の産業振興に関する理論的研究の必要性

「地域ブランド商品」の開発は、「日本ブランド」戦略の一つとして政府の知的財産戦略本部が多額の補助金による支援を行い、戦略的取組として全国各地で行われている[47]。しかし、地域活性化に至る成果につながった事例は限定的であり、多くの自治体でもその後の打開策を見出せていない現状にある[47]。そのため、個別の地方創生が成功した各事例を分析するだけでなく、他地域にも通じる成功要因はないか、それを探るための理論的な研究が進められている。

例えば、高知工科大学では、幾つかの理論的な研究が実際の産業に貢献した例がある。高知県馬路村の柚ビジネスの題材では、成功したメカニズムの解析を行い、何が重要な要因となったかを分析し、その要因が他地域にも適用できるかを検証した[48]。その結果、産業集積が乏しい高知県の産業振興にとって、重要なのは農業資源を活用した産業クラスター形成であることを明らかにし、波及効果を最大化しつつ集積を形成するための提言を行った[49]。さらに、高知県に移転した中小企業が急成長する事例分析から企業特性と地方エコシステム及び経営戦略の論理的関係を解明し、成功する企業誘致戦略に資する理論を創造している[50]。

地域における個別の事例研究は様々であるが、地方創生を行う上でみられる共通点と問題点を認識し、その解決策を見つけ出すことができるような「地域活性学」と呼べる理論体系の確立や、どの地域の対策にも寄与できるような根本的な原理を探る学術研究が必要とされる段階にきている。

(3) 災害における地域の学術研究

① 地域ごとの災害研究の必要性

既に述べたように、現在では災害対策は地域の経済活動においては、その損失を防ぐ上で重要となり、地域にとってもその学術研究は欠くことができない。南海トラフや首都圏直下型地震のような大規模災害に関しては国家的な対策が取られているが、現実的には各地域で災害パターンや人口構成などが異なることから、独自の対策が必要とされる。地域における災害研究は、災害に対する理解や防災意識を高め、その地域の被害を最小限に抑えるために重要であり、大学などの学術組織と自治体が協力して防災を推進している。しかし、災害関連の研究室は多いが、災害自体の研究や構造物の強靱化といった防災関連の研究が中心で、保健・医療・福祉を始めとする健康や

ウェルビーイング、地域社会の環境と生業、災害からの復旧・復興に関する研究例[51]は、依然として十分ではない。災害に関しては、防災（事前）、復旧復興（事後）に加え、避難生活期（生活環境、保健医療、情報アクセス、脆弱者支援等）など、時系列に応じて適切な学術的な研究や提案を行う必要がある。

災害研究の地域ごとの在り方にも留意する必要がある。例えば、火山災害に関しては各地域で噴火形態などの特徴が異なっており、各々の火山に応じた観察や災害対策が必要とされ、地域における火山研究が重要となる。これまで、2000年の有珠火山の噴火など、人的被害の減少に効果を上げている。一方、2014年9月に発生した御嶽山の噴火以降、火山災害に対応できる人材を育成するため、火山学を体系的に学ぶことのできる場が必要であることが指摘され、文部科学省では次世代の火山研究者を育成することを目的とした「次世代火山研究者育成プログラム」を2016年から開始した[52]。このように、災害に関する学術研究は地域で異なるため、各地域の災害では研究成果を生かした独自の対策が必要とされる。

② 日本学術会議の災害対応

日本学術会議でも、2011年に発生した東日本大震災を契機として土木工学・建築学委員会が幹事役となり「東日本大震災の総合対応に関する学協会連絡会」を設立し、最新の知見を集めたシンポジウムの開催や、政府の防災政策に関する30学会共同声明を公表した。その後、より広い分野の学会の参画を得て2016年に「防災学術連携体」[53]が創設され、自然災害全体の防災を目指し、日本学術会議と連携して活動している。2021年4月1日には「防災学術連携体」は、一般社団法人となった。

さらに、日本学術会議は、2014年2月に「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を制定し、2015年7月に日本学術会議幹事会の附置委員会として「防災減災・災害復興に関する学術連携委員会」が設置され、その後、名称を「防災減災学術連携委員会」に変更して、「防災学術連携体」とともに活動を進めている。「防災減災学術連携委員会」は、地震や豪雨、豪雪を始めとする災害に際し、行政との連携を図るとともに、多くの学会が参加する緊急報告会等を開催し、情報交流を進めると同時に総合的対策についても発信している。

3 大学等の地域共同プロジェクトの推進状況

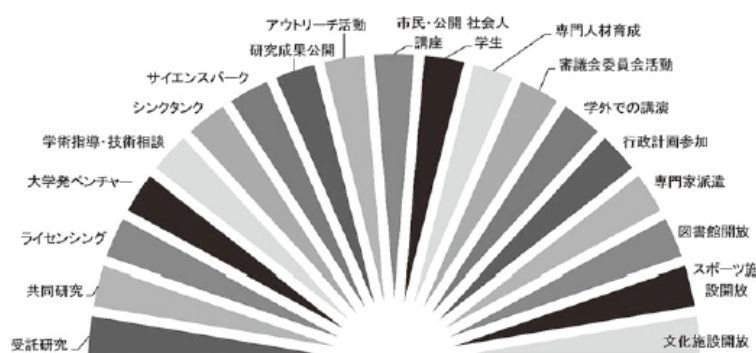
2006年から大学の機能開放が強く求められたこともあり、同年2月になると内閣官房地域再生本部による「地域の知の拠点再生プログラム」が閣議決定された。同プログラムは、地域の自主的な取組に対して文部科学省、地域再生本部、総合科学技術会議等が連携して支援する仕組みで、大学と連携した地域の自主的な取組に対する支援措置や環境整備を盛り込んだ事業である。さらに、「地域再生人材創出拠点の形成プログラム」では、地域のニーズに応じた人材育成のための拠点形成を支援した[2]。

一方、文部科学省では2004年から「各種GP事業」と呼ばれる事業を行った。この事業は大学教育改革を進める取組に支援を行うもので、その内容には地域の社会的要請の強い課

題解決型の取組が数多くあった。この事業は2012年で終了したが、継続して「地域社会との連携強化による地域の課題解決」や「地域振興策の立案・実施を視野に入れた取組」をバックアップする“COC”（Center of Community）が立ち上げられた。2015年からは東京への一極集中と若者の地方からの流出が背景となり、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に名称が変更され、「地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先を創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援し、地方創生の中心となる『ひと』の地方への集積」を促すことが目的であった[54]。重要な点は、人材の地方への集積を政策の最終的な目的に置いたことである。しかし、COC+の採択校である国立大学については、全体及び個別大学でみても、地域内就職者の割合に大きな変化はみられなかった[55]。

同時に、文部科学省による「地域志向大学」のカテゴリーの設置により、大学等の社会・地域連携は強力的に推進されてきた[2]。その結果、各大学の地域連携の活動が数多く提案されるようになった（図4）。

図4 大学の地域連携の主な活動項目



（出典）野澤一博（2016）大学の地域連携の活動領域と課題、産学連携学 Vol. 13, No. 1, 2016[3]

例えば、広島大学は東広島市と「Town & Gown 構想」を構築して、自治体（Town）の行政資源と大学（Gown）の教育・研究資源を融合し、地域課題の解決に資する科学技術イノベーションの社会実装と人材育成のための地域共創の場を形成し、地方創生を実現し、持続的な地域の発展と大学の進化をともに目指している[56]。

また、地域の強みを発揮するため、徳島大学では、地方大学・地域産業創生交付金事業次世代“光”創出・応用による産業振興・若者雇用創出計画「次世代光トクシマ」を提案し、徳島大学と徳島県で2018年より地方創生の事業を実施している[57]。

鶴岡市の慶應義塾大学先端生命科学研究所では、最先端の生命科学研究領域の基盤研究により同市にて多数のベンチャー企業を輩出し、雇用を創出したり、高校生を研究助手や特別研究生として受け入れて自由研究を支援する制度を開始したり、教育にも力を入れている[58][59]。その成果として、Uターン定着の流れができあがっており、鶴岡市では地方で珍しく20代後半から30代が転入超過となっている[60]。

こうした状況により、各大学でも研究シーズ集が作成・公開され、地域の企業等とのパートナーシップの拡大を積極的に図る試みがなされるようになった。その背景として、大学の研究は専門的なものが多く、目的を理解するのに時間を要する場合があります、パートナーシップの形成を阻害していると指摘されていた。シーズ集により簡便な情報公開を行い、誰でも研究の目的を一目で理解できるようにして、産学や地域連携の迅速な推進を図ることが意図され、それをコーディネートする組織も自治体等に作られるようになった。こうした背景から、地方貢献を目指す学術プログラムが数多く存在するようになり、国立大学や公立大学では取組事例集[61][62]が公表され、私立大学からも同様の取組が公表されている[63]。

また、全国の大学では、地域社会の課題解決や活性化、産業振興、人材育成を目的に、地域の特性や歴史、産業、社会構造などを対象とした多様な連携が行われている。これらの研究は、単独の大学だけでなく、複数大学や自治体・産業界と連携した「大学コンソーシアム」や、文部科学省が支援する「地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業」の枠組みの中で推進されている[64][65]。また、文部科学省と日本学術振興会が共同で「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」の事業が2025年度に開始され、地域中核・特色ある研究大学に対し、強みや特色ある研究力を核とした戦略的経営の下、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要な環境構築の取組を支援している[66]。

さらに、社会連携センターのような専門の組織を設けたり、大学独自の助成金制度を設けたりすることにより、教職員や学生による地域貢献活動を支援している大学も多数ある。これにより、教育、研究を通じて地域社会に貢献する活動、イベントを通じて地域社会に貢献する活動などが幅広く行われ、学生にとっても様々な学びの機会となっている。

これらの取組から考えても、大学等の学術による地域貢献の努力は定着してきたとみられ、各研究機関の研究は地域独自の問題を的確に取り扱うことができるため、より直接的に地域問題の解決への寄与が大きいとみることができる。一方、地方大学（特に地方国立大学）を取り巻く財政・人材・研究基盤の逼迫は、地域活性化の担い手の育成や学術研究の継続を困難にしており、大学の運営と地域貢献のバランスをどのように取るかが新たな問題である。

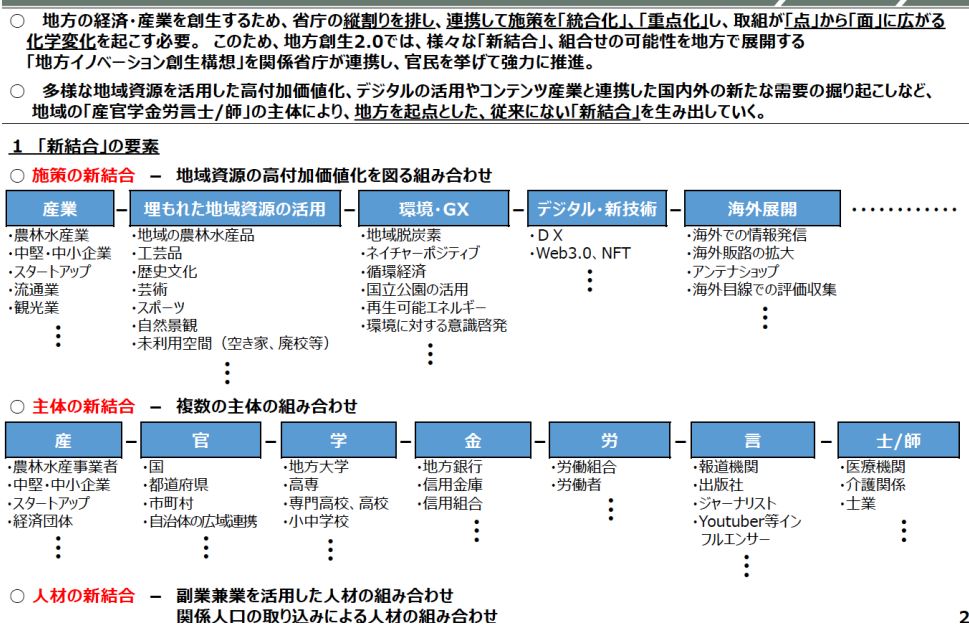
4 地方創生における課題

(1) 新しい地方創生の考え方と学術研究の目指す方向性

2014年から開始された地方創生政策の主要な目的は、KPIでも示されているように東京一極集中の是正であったが、現在に至っても解消できていない。そのため、今後、地方では人口・生産年齢人口が減少するという事態を受け止めた上で、人口が縮小しても、経済が成長し、社会を機能させる適応策を講じていく方向に切り替えるべきと指摘された[15]。さらに、1) 一極集中を更に進めるような政策の見直し、2) ポテンシャルを持つ各地域の経済・社会、これらを支える人材の力を最大限に引き出す政策の強化、3) 若者や女性にも選ばれる職場や暮らしを実現する政策の強化、4) 都市と地方の新たな

結びつきや人の往来を円滑化する政策の強化、などが謳われている。この方針に基づいて提案された新しい「地方創生 2.0」では、地方のよさや特色を認識し、それらを強みとして経済政策や地域定着につなげようとする意図がみられる（図5）。

図5 地方イノベーション創生構想の推進



（出典）伊東良孝 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、地方創生 2.0 について[67]

地域の学術研究は、これらの基本となる方針を反映できるように対応する必要がある、地域独自の強みを生かすことができる手段を探求することが、経済的な発展につながっていくものと考えられる。今後は、日本の人口減少を過去に例を見ない大きな転換点として捉え、長期的視点と戦略に基づいて様々な政策を構想し、我が国における地方の位置付けを再確認する必要がある、学術研究の提案も「地方創生 2.0」を意識しながら進める必要がある。

(2) これまでの学術研究の取組における反省点

地方創生に関しては、自治体と大学や研究所等で共同事業は数多く行われ事例報告がなされており、学術研究が地方創生に果たした役割は決して小さいものではない。しかし、「まち・ひと・しごと創生法」の総括では、多くの好事例はあるが、その普遍化は進まず、最終的に地方創生に結びついていないと指摘される[15]。2024 年には 10 年間の総括が行われ、今後の地方創生の推進方向の指針が提案された[68]。これまでの反省点として、1) 若者・女性からみて「いい仕事」、「魅力的な職場」、「人生を過ごす上での心地よさ、楽しさ」が地方に足りないなど、問題の根源に有効にアプローチできていない、2) 人口減少を前提とした地域の担い手の育成・確保、労働生産性の向上、生活基盤、医療・教育・安全などセーフティネットの確保などへの対応が不十分で、一方で地方ほど介護・福祉分野に人材が流入している、3) 地方の課題が多様化・複雑化する中

で、省庁間、自治体部局間の縦割りなど、情報やデータ、政策などの連携が不十分である、4) 産官学金労言（産業界、官（行政）、学术界、金融界、労働界、言論界（マスコミ）の多様なステークホルダー（利害関係者）の連携・協力体制）の「意見を聞く」に留まり、「議論」に至らず、好事例が普遍化されないなど、地方自らが主体的に考え行動する姿勢、ステークホルダーが一体となった取組、国の制度面での後押しが不十分だった、などの理由が挙げられている。

これに対して、地方にとって追い風となる変化として、1) インバウンドの増加、特に、地方特有の食や景観・自然、文化・芸術、スポーツなどを評価して地方を訪れ、産品・サービスを求める外国人観光客の増加、2) パンデミックに端を発したリモートワークの普及、デジタル技術の急速な進化・発展、などが新たなメリットとして挙げられている[68]。

自然科学の分野では、研究そのものが直接的に経済効果に結びつかなくても、その成果により地域資産が世界遺産やジオパークなど国際的な評価に結びつく場合には、インバウンドや観光資源として大いに活用されている。国内観光の対象であっても、福井県立恐竜博物館、沖縄美ら海水族館のような特筆する強みを持つ施設も同様である。これに対して、自然再生事業に関しては、直接的な経済効果がみられないことが多く、加えてもたらす成果が地域住民にあまり知られていないことなどから、十分な評価を得ていない。その理由として、生物多様性や生態系の保全に重きが置かれ、そこから派生する観光資源としての効果にあまり目が向けられず、地域の社会・経済的發展に寄与しているという視点が薄いと捉えられていることが、事業に意義を見出しにくい点になっている。再生事業自体が住民定着や観光資源につながることを理解してもらうように、学術研究から説明する努力を続けていくことが必要である。

特産品や地域資源を通した学術研究は継続的に行われており、地域経済に対して十分に貢献しているが、これらの産業では材料費の高騰や人材不足、高齢化による技術継承の困難さなどにより大きく影響を受けるようになった。そのため、事業の継続性までを考慮した、社会学的な研究を含めた新しい学術研究が必要とされる。

一方、地域資源を対象とする研究成果が提案され、経済効果や社会的な課題解決が得られるはずの枠組みがあっても、研究成果がうまく活用されないことがある。「観光学」のように、観光資源の魅力分析、観光客の動機に関する理論、観光設計、情報発信に関する理論など、様々な側面で多面的に研究する学術体系が確立されている場合、大学や研究者のアプローチは比較的容易で、学術研究が課題解決に有効に活用される。しかし、その他の課題では、「観光学」で行われているような様々な相互関係の解明や体系化が遅れているため、学術研究の提案と実際の実行体制にギャップが生じ、有効な提言が効果的に実施されない場合が多い。したがって、学術研究を現場で活用する場合には、「観光学」にみられるように、得られた課題の理論的な構造と解決の方法論を見出すような視点や見解が必要とされ、多様な学術理論を統合して分析する方法論と研究者の能力開発が必要とされている。最終的に、地域研究を生かすためには、様々な分野の知見を組み合わせることで地域課題を分析する仕組みが必要である。

(3) 地方創生としての災害研究に関する研究の必然性

これからの我が国の地域研究において、災害に関する研究は必要不可欠な分野になったといってもよい。災害は他の項目よりも経済的な負の影響が強く、いったん起ればそれまでの成果を失うため、その対策は地域発展の基盤である。そのため、災害に関する地域の学術研究の役割は、予測よりも平常時に地域社会との間でリスクコミュニケーションを取り、緊急事態の準備と対策をすることにある。避難計画や災害対策は地域性が強く、災害研究の成果は、行政機関や住民への情報として提供される必要がある。さらに、地方の問題としてこれまで以上に重要視すべき点が、「災害関連死」の問題である。これは、「避難生活期」における生活環境、保健医療、情報アクセス、脆弱者支援等に関わる課題で、脆弱な地方の経済基盤だけではカバーできない問題である。

ところが、地域防災の現場では、自治体の防災担当者や事業者が研究者や研究成果にアクセスすることが難しく、大学等の研究成果が防災対策に十分に活用できていないと指摘された[69]。平常時から公的機関のデジタル化が遅れていることが、災害時の脆弱性につながり得る点が懸念される。これを受けて、文部科学省では2013年から2018年まで「地域防災対策支援研究プロジェクト」を立ち上げ、研究成果の活用データベースの構築とその活用促進を開始した[69]。この事業は既に終了しているが、プロジェクト内容、課題ごとの活動情報のアーカイブ、課題成果の配布等は継続して公開されており、今後はこれらの知見を基礎として、更に防災対策の手法や実践事例などのコンテンツの充実と実用性の向上に努めていくことが重要である。避難計画に関しても地域独自の対策を立てる必要性から、東北大学などでは既に学術データが社会実装されている。

また、災害時の情報発信（クライシスコミュニケーション）も考慮する必要がある[70]。原子力発電事故のような大規模案件においては、情報発信に混乱が生じたことは否めない[71]。もう一つは、災害発生後の復興に学術研究の成果を生かすことである。

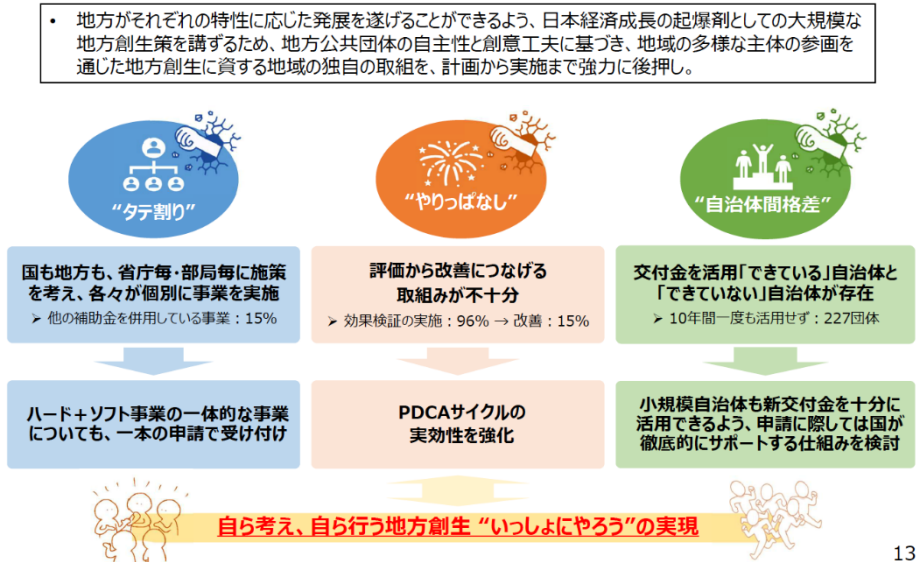
防災・減災や災害復旧・復興において、専門性を生かした学術的貢献は様々行われてきた。日本学術会議の各委員会・分科会でも、防災・減災や災害復旧・復興において多くの意思の表出がなされている[72]。さらに、2025年にも災害対応と復興政策に関して報告が出されており[73]、これまでの学術活動や提言は、この報告に詳細に記述されている。問題は知見や事例が膨大に積み重なり、いざ災害が発生したときに、現場が膨大な情報の山から適切な教訓を引き出すことができないことである。こうした学術的成果の活用・応用の面において、現場が使い易い災害復興アーカイブの構築が必要である。

(4) 交付金に対する学術提案の考え方

「地方創生」を10年前に開始して以降、「まち・ひと・しごと創生法」の制定、地方創生の交付金などにより様々な好事例が生まれた。地方創生の事例集は政府からも公表され、成功したとする事例はweb等でも紹介されている。しかし、前述のように全体の総括としては好事例が「普遍化」していないと結論された[15]。その中で、交付金に関する反省点として、1) 補助金に依存するため短期的な成果は上がるが、その後が継続しないため、資金が切れると元に戻ってしまう傾向がある、2) 縦割り・単独事業が大

半であり小粒で補助金化し、事業の効果評価や検証・改善が形式的で十分に行われていない、などが指摘されている[68]（図6）。

図6 第2世代交付金について



13

（出典）内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、地方創生 2.0 に向けた取組について
[16]

さらに、交付金の問題として、KPI 等の数値目標の設定により自治体同士の競争が激化し、連携を取る方針が高く評価されにくいこともある。脆弱な経済基盤の自治体では、大都市を含む地方創生の在り方とは異なる評価での方針が必要と思われる。まちづくりの成功例の多くは地域・自治体内からの内発的なものであり、自治体にとって必要なのは、人口減少を前提にした地域社会の在り方を住民が主体的に考え、自治体が後押しすることにある。ところが、自治体特有の問題は大きな資金獲得につながらないことも多い。学術による地域の共同研究は、そのような状況を認識した上で、地域を代表する付加価値の高い観光資源、特産品、先端技術など地域の特質を開発・強化できるような計画を意識して進め、地域問題の解決が大きな地域の資産となるような工夫を含んでいることが必要である。国の補助金の在り方も、成果を上げている地域政策に対する長期援助や追加援助も視野に入れることなど、予算が効果的に地域支援で活用される制度設計（交付金の配分ルール、評価指標、専門人材の配置等）を新たに打ち出す必要がある。

これまでの事例を通してみると、1）地域資源を活用し、その強みを生かすこと、2）短期的だけでなく長期的な視点での計画が必要、3）地域住民の参加と協力が必要の3点が重要な点として挙げられる。地域資源の中には「地域の伝統や文化」も含まれ、地域の魅力が失われることで人口減少だけでなく、観光や地域ブランドの価値も低下し、地域経済に影響を与える。多くの地方創生事業の補助制度では、一時的に成果が上がるが、その後に事業の継続ができず、単発的に終了する場合も多い。学術研究により地方創生を提案する場合には、資金面を含めて将来にわたって成果が継続できることを念頭に事

業計画を進められるように考える必要があり、研究の内容にもその観点を盛り込んでおく必要がある。

(5) 地域研究に関わる研究者の評価に関する課題

地方創生において、大学は知識基盤や人材育成の中核として多くの制度が整備されてきた。しかし、個々の研究者が地域課題解決に積極的に取り組むための評価システムには依然として課題が残る。現状、研究者、特にテニユア（終身在職権）未取得の若手にとって地域貢献活動は、科研費などの競争的資金の獲得や各分野の国際的な課題を取り扱う国際論文の発表に比較すると評価につながりにくい。地方の大学等も基盤経費の減少から研究費・人材雇用等も縮小し、地域の問題にこれらの資材を集中する余裕がなくなっている。地域における知識生産は、多様なステークホルダーとの長期的な信頼関係が不可欠であり、成果が出るまでに時間を要する傾向があるため、定量的な評価に偏重した制度では適切に評価されにくい。また、研究に直結するか不明な活動も多く、研究者にとって負担となり、地域での知識生産を阻害する要因となっている。地域で若手の人口を増やすためには、短期的な成果報告を念頭に置くのではなく、10年以上の長期にわたる人材育成を念頭においた雇用計画を立てなくてはならない。

5 提言の内容

2014 年から始められてきた地方創生の施策が、今後も新たな政策として継続され、「デジタル田園都市国家構想」などと並行して進められることは、我が国にとって最優先事項の一つである。地域の学術研究は、地域活性化を目指して自治体や民間と共同して問題解決に努めてきており、さらに大学の地域貢献が強化されたことと相まって、大きな努力をしてきた。しかし、「地方創生 2.0」に書かれた反省点に表されているように、根本である東京一極集中という最大の問題解決を達成するのは極めて困難であると言わざるを得ない。地方創生の問題を解決するには、今後の政策の在り方が最も大事であるが、学術研究の進め方も従来と同じように行うのでは、課題が多いことを指摘したい。学術研究は地域固有の資源や課題を可視化し、新たな価値創出や産業振興、防災・医療・教育などの生活基盤強化、人材育成及びデジタル化の推進を通じて、地域の持続可能性を高める重要な役割を担う。地域に根差した学術活動が地域価値の創出と定着を促し、その成果が雇用創出や定住促進につながることを期待される。

それらを踏まえて地方創生に関して以下のように七つの点について、提言を行いたい。提言の中には、過去の提言と類似したものもあるが、現実的には解決していない課題に関しては、新たな側面から検討を行った。

(1) 地域に適した学術研究の認識と地域との連携強化

地方の学術研究の活動は、政策提案や実行する担い手の育成に直結しているが、基盤的経費の不足、人材の都市型大学への流出、研究設備の老朽化など、多くの課題が顕在化し、経済的な側面からみると厳しい状況にある。さらに、地方で必要とされる学術研

究には、大規模な経済効果に結びつかない研究も多い。このような背景から、地域の学術研究では、何が優先的に必要とされるかを見極めることが先決で、学術機関と民間や自治体との間で、中・長期的な目的や共同体制が共有されているかが重要である。そのためには、通常において両者の間でどれくらいコミュニケーションが取られているかが大きなポイントとなる。特に、地方創生を進めるにあたり、行政担当者がどれくらい学術研究の知識を活用できるかも重要であり、そのためには研究者が学術研究に関する情報の円滑な伝達や解説などを行い、研究が理解しやすく、政策に生かせるような体制を地域で確立しておくことが必要とされる。

この点において、各大学で作成されているシーズ集は重要なツールとなり、研究成果を地域の自治体や事業体に説明できる機会を数多く持つことで効果が期待される。地域の企業等と日常的に抱える課題の共有を行うことで、相互の問題意識の共有や協働できる組織体の必要性を認識することになり、予算措置の計画も進めることができる。そのためには、研究も学術的な観点だけでなく、経済的な視点も常に意識しておく必要がある。

特に、脆弱な経済基盤の自治体では、大都市を含む地方創生の在り方とは異なる評価軸と地域に特化した学術研究の社会実装の在り方を念頭におき、大都市とは異なる地域独自の課題を明確にすることが大事で、学術研究でもその違いを十分に考慮した地域貢献の計画を提示すべきである。

少子化や人口流出の急速な進展を受け、特に地方の私立大学は非常に厳しい経営状況にある。文部科学省の中央教育審議会でもこのような状況を受け、これらの大学の廃止、統合も含めて議論される段階に至っている。しかし、本提言で示したように、大学は地方創生のハブとなり得る組織であり、これをなくすことは地方創生のエンジンを失うことにつながる。これを防ぐためには、地方の大学や研究所などの学術組織は変化する地域の学術研究の基盤を俯瞰しながら、各地域における社会的な期待や役割分担を意識し、地域とのつながりを一層強化していかなければならない。

(2) 中・長期的な視点と実行体制の確立

政府が地域を支援するための予算が計上された段階では、多くの事業が提案されるが、それらが将来にわたって継続的、持続的に行われなため、単発の地域活性化政策になっている場合が多くみられる。これが、地方創生がうまくいかない原因となることにつながり、学術成果が事業の成功に結びつくケースが少ない原因の一つにもなっている。多くの地方創生は、短期的な事業計画では達成できないことは、これまでの検証で指摘されている。

一方、政府の資金援助で行われた事業の多くは、長期間にわたる援助は期待できず、その後の独自のアフターケアによって成功するかどうかが決まる。学術研究で地方創生の突破点を見出すことができたとしても、それが定着するまでの継続的な実施が行えるかが、事業の成功の鍵を握っている。したがって、研究者や自治体が短期の見通しだけでなく、成果が定着するまでの長期にわたる実施計画を持つことが必要となる。

(3) 地方創生を支える人材育成の強化

大学などの教育機関の大きな使命の一つは人材育成である。実際、地域貢献に関する大学の事例集にも多くの人材育成プロジェクトが挙げられている。学術情報を地域問題の解決に効果的に役立つようにするには、その分野に関して専門知識を持つ人材が行政担当者にいることが望ましい。地域の課題には独自性があり、各地域で独自の研究が必要で、それを習得した人材が県庁や市役所などの施策機関に存在することで、学術機関との連携や共同事業が円滑に行われることになる。製品開発や農林水産業の分野でも、学術で得られた知見を定着させるためには、知識や情報を伝達するだけでなく、それらを理解して実際のマーケティングに適用できる能力が必要とされる。そのため、地域の学術研究は、地域の問題を解決できる人材育成と課題に関する継続的な情報分析を提供することも重要な使命といえる。この意味で、大学と行政機関が協力し、地域課題を解決するために必要な人材を育成できるシステムを備えていることが必要で、その体制が前述のアフターケアの体制にもつながっている。そのためには、大学院等の研究を通じて施策の実行が可能な学生の育成も前向きに考える必要がある。

また、大学等の若手研究者の地域連携研究への参入は、地方創生を学術的に支える研究者の育成及び長期的な貢献が期待できる点でも重要である。大学などでは、国際性や論文を高く評価しがちであるが、若手研究者が地方創生の研究に関与することを増やすためには、大学などの研究機関における地域貢献の評価基準を大きく見直し、研究者の評価軸を多様化して長期的な視点を取り入れることも必要である。日本学術会議でも若手研究者の意欲と能力の向上へ資する評価に関する提言が出されており〔74〕、将来の学術を担う若手研究者をいかに育成・支援するかは、今後の評価制度の設計においても重要な課題である。

(4) 経済活動の基盤を補完する研究の重要性

自然科学、災害科学、文化財研究、動物生態の研究なども、最終的には地方創生の基盤を補完することになりうることから、地域にとっても重要な学術研究といえる。特に、災害による経済被害は地方にとっては大きな負担となり、地方創生にとっても致命的になりかねない。そのため、防災は、それ自体は経済効果をもたらさなくても社会実装として認識されるべきであり、地方創生の研究に取り込んで行う必要がある。また、その成果を防災に効果的に活用するためには、防災知識を持つ人間が地方行政担当者の中にいることが望ましい。そのため、地域防災を習得した人材、あるいは防災知識を教育された人材の育成が必要である。

自然科学や文化財を対象とする研究も直接的な経済効果をもたらす研究として、あまり評価されていないが、観光資源や高付加価値の食品や伝統品はインバウンド需要の大きな牽引力になることは既に指摘した。学術研究の成果が最終的にグローバル化につながった場合には、地域経済にとっても大きな成果となっている。本編にあるようなジオパーク、世界遺産、文化遺産などの観光資源の開発、日本食や酒造関連のような食品分野も典型的な例である。また、製品化に関しては、国内の特産品となった場合でも同様

の成果が認められる。地域の自然や伝統文化こそは地域を代表する資産であり、その付加的価値を高めることにより地方創生を導くことを念頭におくべきであり、経済性に結びつく潜在性をもつ地域研究も重要視すべきである。

(5) 地域に応じたデジタル技術の進め方の研究

デジタル技術の活用は、観光資源の発信だけでなく、デジタル農業や水産業、販売戦略、広報戦略にも広く活用でき、地域こそ取り入れなくてはならない内容である。また、デジタル技術は産業振興だけでなく、地域行政・公的機関のデジタル化（手続き、データ連携、危機対応等）を通じた生活インフラ強化にも直結する。そのため、政府でもデジタル田園都市国家構想や Society 5.0 を提案し、多くの支援も用意している。しかし、デジタル化には多くの資金が必要で、その確保が課題である。そのため、学術分野はデジタル研究により効率化や省エネ化ができる分野を開拓し、地方の行政や民間がデジタル化を進めるのに協力していくことが、今後の重要な課題となる。

特に、DX 化の研究はスマート農業や水産業にとって欠かすことはできない。また、果物などの高品質な商品の販路拡大や、IT 技術を活用した販売経路の開発などにも、最新のデジタル技術の学術研究は貢献することができる。

しかし、地域のデジタル化は提唱されるが、その方法論は確立しておらず、デジタル技術の基本機能と地域計画の基本原則が学術的につながっていない。スマートシティも研究が情報系を中心に進みつつあるが、建築、都市計画、社会科学分野からの参加は進んでいない。また、各地の地域社会が地域に適したデジタル技術を使って将来どのように変化できるか、具体的なイメージを作ることも不十分である。そのため、デジタル技術とその先端的应用技術が如何に地域社会にインパクトを与えるかについての研究をもっと進めるべきである。

また、地域の人口減少に対応するためには、ロボット・AI・自動運転・販売・教育などの省力・無人化技術の導入が不可避となる。人口減少が進む地方は、これらの実用化研究及び実装研究のフィールドとして牽引していくことを目指さなくてはならない。そのためには、必要となる高度人材とその候補となる若手人材を広く世界から受け入れ、国内人材については高等教育の一層の拡充を進めることで、経済活動の人的資源を補完する方針を、地方こそ進めていく必要がある。この点を念頭に、地域の行政、大学、高等専門学校、企業などの連携の下、地方創生の事業計画や資産運用を組み込むようにすることで、人口減少を大きなチャンスに転換することもできる。

(6) 地域活性学の体系化

地方創生を行うためには、研究者が地方に適した学術研究を提案し、研究者を含めてそれを実行できる体制ができていることが重要である。経済、社会、市民生活、福祉など、地域課題は多面的であるため、経済学、経営学、社会学、心理学、医学、工学、理学、地理学、その他の学術理論のそれぞれの観点から分析が必要となる。現実には、これらの地域課題は相互に関連し、密接につながっていることを理解しないと、地域課題

が発生する仕組みを構造化できない。そのためには、多様な学術理論を統合して地域課題を論理的に構造化することが必要で、そうすることで初めて課題解決の方法を構築することができる。すなわち、地方創生は単独の学術分野で課題解決の方法論を構築することは難しく、実社会と学術、現象と認識をつなぐ超学際性（Transdisciplinarity）及び学術分野を統合する学際性（Interdisciplinarity）の二つの研究体系を意識することが重要である。これまでは、学術研究の分野とそれを実行する自治体などの行政機関との共同が十分ではなかったのではないか。また、地域の社会経済を活性化する場合には、地域資源を生かした産業クラスターの育成が重要である。産業は関連する企業、行政、地域のつながりで初めて資源や資金の循環で相互の活動が有機的に形成され、地域産業群として成立する。このような取組を実現する経済学、経営学等の理論の統合的研究による課題構造の理論化とこれに基づく事業創造や地域政策立案を行うことが新たな学術体系として求められている。

地方創生を実現するためには、実務的研究と学術的研究の連携が必要不可欠で、実務的研究から課題の発見や構造化を行い、多様な学術分野の理論統合で論理化し、更に一般理論へと昇華する。このような学術統合的な方法論、これに資する各学術分野の理論の応用方法を合わせた学術理論体系を「地域活性学」として確立する必要がある。「地域活性学」では、実務家と研究者の連携研究の方法論も提供すべきであり、組織的に大学や研究者等がどのように地域に対してアプローチすべきかの方法論についても検討すべきである。

(7) 日本学術会議による地方創生支援プラットフォーム機能の強化

日本学術会議は、「地域の科学者と意思疎通を図るとともに学術の振興に寄与する」ことを目的とした「地区会議」と、「科学者のみならず地域のリーダー等を巻き込んだ意見交換を通じて地域の課題の解決に貢献する」ことを目的とした「地方学術会議」の二つのシステムをもち、地方や地域における諸課題の解決に取り組んでいる。地区会議のニュースもアーカイブとして公表している[75]。また、日本学術会議の第一部には「地域研究委員会」があり、社会学、人文科学的な課題も取り扱い、地域研究者と政府や社会との恒常的な協力体制の構築方法と、より良い助言の在り方を検討し、社会連携を通じて地域研究に対する社会の関心を高め、人材育成や研究力強化につなげる方法を考える活動を行っている。

地方創生は深刻な社会問題として注目されており、日本学術会議でも重要な課題である。今後も、地域問題を日本学術会議で考える場を作り、問題点や解決策の共有を探る活動の強化が必要である。そのため、地区会議間の連携、成功事例の共有、学際的ネットワークの形成などが必要で、活動成果や解決策の発信も強化すべきである。特に、各地区会議間における情報交換を十分に行う必要がある。各地区会議でも、多くの学術活動と地域貢献に対する努力はなされているが、内容の重要度に比べて社会的な認知度は低いように思われるので、発信力の強化が望まれる。

さらに、地域を代表する学術研究が果たしている役割に関して、その重要性を社会に説明することも大事である。日本学術会議は、これまで日本国全体の問題は数多く取り扱ってきたが、地域問題に関する学術研究やその貢献を社会に発信する活動に、これまで以上に取り組むことが必要とされる。そのためには、AI を活用した日本学術会議の活動成果を発信できるようなシステムの整備が求められ、そのような取組を支える資金的・人的基盤の充実も必要である。

<参考文献>

- [1] 石川路子 (2011)、地域に貢献する大学を目指して～「地域活性化システム論の展望」甲南経済学論集第 51 巻 1・2・3・4 号、81-100.
<https://konan-u.repo.nii.ac.jp/records/1432>
- [2] 地域活性学会、設立趣意書、2008 年 11 月.
<https://www.chiiki-kassei.com/pb/cont/outline/22>
- [3] 野澤一博 (2016)、大学の地域連携の活動領域と課題、産学連携学 Vol. 13, No. 1, 2016、1-8.
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjsip/13/1/13_1_1/_article/-char/ja/
- [4] 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、地方創生をめぐる現状と課題、2017 年 7 月、総務省資料.
https://www.soumu.go.jp/main_content/000573278.pdf
- [5] 溝口洋 (2015)、まち・ひと・しごと創生の経過と今後の展開、アカデミア第 113 号.
https://www.jamp.gr.jp/wp-content/uploads/2019/12/113_09.pdf
- [6] 中西渉、地方創生をめぐる経緯と取組の概要―「将来も活力ある日本社会」に向かって―、立法と調査 No. 371 (参議院事務局企画調整室編集・発行)、2015 年 12 月.
https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2015pdf/20151201003.pdf
- [7] 山崎朗、地方創生の政策課題と政策手法、経済学論纂 (中央大学) 第 57 巻第 3・4 合併号、2017 年 3 月.
<https://chuo-u.repo.nii.ac.jp/records/8329>
- [8] 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略、2019 年 12 月 20 日.
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r1-12-20-senryaku.pdf>
- [9] 第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略 (2020 改訂版)、2020 年 12 月 21 日.
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf>
- [10] まち・ひと・しごと創生基本方針 2021、2021 年 6 月 18 日閣議決定.
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r03-6-18-kihonhousin2021hontai.pdf>
- [11] 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、「地方創生関係交付金の活用事例集」.
http://www.chisou.go.jp/sousei/about/kouhukin/jirei_index.html
- [12] デジタル田園都市国家構想基本方針、2022 年 6 月 7 日閣議決定.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf
- [13] デジタル田園都市国家構想総合戦略 (2023 改訂版)、2023 年 12 月 26 日閣議決定.
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20231226honbun.pdf
- [14] 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、令和 5 年度版デジタル田園都市国家構想交付金 (地方創生推進タイプ・地方創生拠点整備タイプ) 活用事例集、2024 年 3 月.
https://www.chisou.go.jp/sousei/pdf/r5_katsuyoujireishuugaiyou.pdf

- [15] 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部決定、地方創生 2.0 の「基本的な考え方」、2024 年 12 月 24 日。
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_chihousousei/pdf/honbun.pdf
- [16] 内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、地方創生 2.0 に向けた取組について、2025 年 1 月。
https://www.soumu.go.jp/main_content/000990600.pdf
- [17] 内閣府政策統括官（経済財政分析担当）、2024 年秋号地域課題分析レポート～ポストコロナ禍の若者の地域選択と人口移動～、第 1 章 東京圏への一極集中の現状、2024 年 12 月。
https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr24-3/chr24-3_index-pdf.html
- [18] 総務省統計局、住民基本台帳人口移動報告 2024 年（令和 6 年）結果、2025 年 1 月。
<https://www.stat.go.jp/data/idou/2024np/jissu/youyaku/index.html>
- [19] 第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関する検証会（第 1 回）、資料 1。
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/senryaku2nd_sakutei/r01-05-23-siryoul.pdf
- [20] 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局、地方創生 10 年の取り組みと今後の推進方向、2024 年 6 月 10 日。
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chisoudecade/pdf/chisoudecade_honnbunn.pdf
- [21] 長田進（2015）、地域貢献について大学が果たす役割についての一考察、慶應義塾大学日吉紀要 社会科学、No. 26, 17-28。
https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10425830-20160331-0017
- [22] 文部科学省、第 3 期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（審議まとめ）、2015 年 6 月 15 日。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/062/gaiyou/1358931.htm
- [23] 日本学術会議 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会、提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」、2017 年 3 月 24 日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-1.pdf>
- [24] 日本学術会議 地域研究委員会 人文・経済地理学分科会、提言「国土構造の将来像を踏まえた第 2 期地方創生施策の実施に向けて」、2020 年 9 月 1 日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t294-5.pdf>
- [25] 渡辺美代子ほか（2021）、地方学術会議、学術の動向、2021 年 6 月号（第 26 巻第 6 号、通巻第 303 号）、9-79。
https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tits/26/6/_contents/-char/ja
- [26] 福井県立博物館、福井県立恐竜博物館開館 20 周年記念「福井の恐竜新時代」、2020 年 8 月 28 日。

- [27] 沖縄県立博物館・美術館、【国際博物館の日 2023】データで見る日本の博物館事情、2023 年 5 月 9 日。
<https://okimu.jp/museum/column/1683626734/>
- [28] 薄井伯征 (2011)、地方の公立博物館と地域社会の活性化、日本生涯教育学会年報第 32 号 2011 「生涯学習推進に対する社会の要請にいかに応えるか」、87-103。
<http://www.j-lifelong.org/wp-content/uploads/2011/06/32-6-1.pdf>
- [29] 公益財団法人日本博物館協会、令和元年度日本の博物館総合調査報告書、2020 年 9 月。
<https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougoutyousa.pdf>
- [30] 松井武(2005)、文化施設による経済波及効果の分析、福岡県市町村研究所研究年報 4 号、107-125、2005 年 3 月。
http://www.fukuoka-shinkou.or.jp/houkoku/2004/03_bunka.pdf
- [31] 安田秀穂(2004)、文化産業による経済波及効果—立地分析と時系列分析—、文化経済学第 4 巻第 3 号(通算第 18 号)、11-17、2005 年 3 月 31 日。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jace1998/4/3/4_3_11/_pdf/-char/ja
- [32] 村田浩一 (2014)、動物園の科学、第 20 回日本野生動物医学会大会シンポジウム、2014 年 9 月 17 日。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/jjzwm/20/2/20_35/_pdf
- [33] 日本ジオパークネットワーク、日本のジオパークマップ。
<https://geopark.jp/geopark/>
- [34] Nakamura, F., Ishiyama, N., Yamanaka, S., Higa, M., Akasaka, T., Kobayashi, Y., Ono, S., Fuke, N., Kitazawa, M., Morimoto, J., and Shoji, Y. (2020)、Adaptation to climate change and conservation of biodiversity using green infrastructure. *River Research and Applications* 36: 921-933、2019 年 12 月 27 日。
<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1002/rra.3576?msocid=3452b845abb762e5279fae51aacd6357>
- [35] 環境省釧路自然環境事務所・林野庁北海道森林管理局・北海道、知床白書（令和 5（2023）年度 知床世界自然遺産地域年次報告書）、2024 年 10 月 4 日。
https://shiretokodata-center.env.go.jp/data/research/annual_report/R5annual_report.pdf
- [36] Yamada, T., Urabe, H., & Nakamura, F. (2024)、Pink salmon productivity is driven by catchment hydrogeomorphology and can decline under a changing climate. *Freshwater Biology* 69(3): 376-386、2024 年 1 月 9 日。
<https://onlinelibrary.wiley.com/doi/abs/10.1111/fwb.14217?msocid=3452b845abb762e5279fae51aacd6357>
- [37] 鶴岡食文化創造都市推進協議会、ユネスコ創造都市ネットワーク。
<https://www.creative-tsuruoka.jp/information/unesco/>

- [38] 国立研究開発法人科学技術振興機構 イノベーション拠点推進部、共創の場形成支援プログラム。
<https://www.jst.go.jp/pf/platform/outline.html>
- [39] 農林水産省、アグリビジネス創出フェア。
<https://agribiz.maff.go.jp>
- [40] 福井県立大学、お知らせ、日本初となるハイブリッド小麦の開発に成功しました、2019 年 10 月 3 日。
<https://www.fpu.ac.jp/news/d153267.html>
- [41] 水産庁、藻場の保全・創造、磯焼け対策。
https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_zyoho_bako/mobahozen_sozo_isoya_ketaisaku.html
- [42] 農林水産業、スマート農業。
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/>
- [43] 北海道、北海道 Society5.0 事例集（岩見沢市・スマート農業実証プロジェクト（ローカル 5G））。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/dxs/casestudies/iwamizawa04.html>
- [44] 鈴木淳（2022）、高峰譲吉文集 いかにして発明国民となるべきか、岩波書店、2022 年 7 月 15 日。
- [45] 河野俊哉（2020）、池田菊苗：旨味の発見～理学と応用の相克の中で～、化学と教育 68 巻 11 号（2020 年）、474-477。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/kakyoshi/68/11/68_474/_article/-char/ja
- [46] お茶の水女子大学ジェンダー研究センター、辻村みちよ資料目録、2003 年 3 月。
<https://teapot.lib.ocha.ac.jp/records/4091>
- [47] 日本商工会議所：各地域における地域ブランドを活用した地域経済活性化の取り組みについて。2023 年度地域力活用新事業創出支援事業 地域ブランド活用に関する調査研究事業実施報告書、1-43。
<https://www.jcci.or.jp/file/chiiki/202405/2023brand.pdf>
- [48] 矢野健三・那須清吾（2023）地域活性化成功事例の再現性向上における課題構造解明フレームの有効性検証-馬路村ゆず加工品の成功事例から-、地域活性学会研究誌「地域活性研究」Vol. 18、61-70、2023 年 3 月。
https://www.jstage.jst.go.jp/article/ckg/18/1/18_61/_article/-char/ja
- [49] 第 3 回産業振興計画フォローアップ委員会、地域産業クラスタープロジェクトの平成 30 年度と進捗状況と平成 31 年度の展開、2019 年 3 月 27 日。
https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2019031900195/file_contents/file_20193284184458_1.pdf

- [50] 山本樹育、那須清吾 (2025)、地方エコシステムと中小企業特性の関係分析による優位性獲得と成長メカニズムの解明 -大都市から地方に移転した中小製造業の事例-、地域活性学会研究誌「地域活性研究」Vol. 22、161-170、2025 年 3 月。
- [51] 森本 淳子, 橘 隆一, 田中 淳, 小川 泰浩, 熊田 勇斗, 小野 幸菜, 岡島 徹, 小澤 信彦, 佐藤 貴紀, 中村 剛, 芳賀 智宏, 堀田 亘, 本郷 悠夏, 柳井 清治, 吉原 敬嗣 (2024)、総説 令和 6 年能登半島地震により崩壊したグリーンインフラの現状と再生にむけた課題と提案、日本緑化工学会誌/50 巻 2 号、171-193。
- [52] 文部科学省選定事業「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」火山研究人材育成コンソーシアム構築事業、次世代火山研究者育成プログラム。
<https://www.kazan-edu.jp/overview.php>
- [53] 一般社団法人防災学術連携体。
https://janet-dr.com/010_about/014_about.html
- [54] 文部科学省、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/
- [55] 小山治 (2023)、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」（COC+）の結果、地域内就職者割合は増加したのか—国立大学に着目した試論的な検討—、「都市社会研究」第 15 号、157-168、2023 年。
<https://www.city.setagaya.lg.jp/documents/6139/008-1.pdf>
- [56] 東広島市・広島大学、Town& Gown Office。
<https://tgo.hiroshima-u.ac.jp>
- [57] 徳島大学、次世代ひかりトクシマ。
<https://www.tokushima-u.ac.jp/hikari/>
- [58] 富田勝 (2019)、鶴岡サイエンスパークの創造と地方創生。
https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?item_id=84156&ml_lang=ja
- [59] 山形銀行、サイエンスパークのさらなる発展に向けて(慶應義塾連携協定地域経済波及効果等分析等業務 調査結果概要)、2024 年 3 月 28 日。
<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/shisei/sogokeikaku/dai2jitaikoubetu/manabitokouryuu/koutoukyouiku-renkei/keioukeizaihakyuu.files/keiouhakyuu2024.pdf>
- [60] 山形県、令和 4 年度庄内地域転入超過「強み」分析に関する調査研究最終報告書（概要版）。
<https://www.pref.yamagata.jp/documents/38475/strengths-analysis-summary.pdf>
- [61] 文部科学省、地域で学び、地域を支える。大学による地方創生の取組事例集、2021 年 3 月。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/itaku/1418380_000008.htm
- [62] 活力ある公立大学のあり方に関する研究会、持続可能な地域社会を支える公立大学取組事例集～地域の期待に応え、地域とともに歩む公立大学を目指して～、2023 年 12 月。

- https://www.jfm.go.jp/support/research/t5rm4c00000004c6-att/03_kouritsudaigaku_jirei.pdf
- [63] 日本私立大学連合会、明日を拓く私立大学の多様で特色ある取り組み、2016年11月。
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/073/gijiroku/__icsFiles/afielddfile/2017/03/10/1382806_2.pdf
- [64] 公益財団法人大学コンソーシアム京都、全国大学コンソーシアム協議会事業。
<https://www.consortium.or.jp/project/zenkoku-conso/office>
- [65] 文部科学省、「地域中核・特色ある研究大学の連携による 産学官連携・共同研究の施設整備事業」の採択大学を決定、2023年4月21日。
https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/2023/mext_01231.html
- [66] 文部科学省・日本学術振興会、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業(J-PEAKS)、2025年1月24日。
<https://www.jsps.go.jp/j-chukaku/>
- [67] 伊東良孝 新しい地方経済・生活環境創生担当大臣、地方創生2.0について、2025年3月24日。
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2025/000108060.pdf>
- [68] 内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局、地方創生10年の取組と今後の推進方向、2024年6月10日。
https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chisoudecade/pdf/chisoudecade_honnbunn.pdf
- [69] 文部科学省・防災科学技術研究所、地域防災対策支援研究プロジェクトの成果と今後の展望、2018年。
https://www.jishin.go.jp/resource/column/column_18sum_p06/
- [70] 大西隆 (2014)、日本学術会議と情報発信—歴史的な展開と緊急時におけるあり方、学術の動向、2014年3月号(第19巻第3号、通巻第216号)、42-47。
https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tits/19/3/_contents/-char/ja
- [71] 今田正俊 (2014)、科学者から社会への情報発信のあり方について：日本学術会議小委員会の議論を踏まえた問題提起、学術の動向、2014年3月号(第19巻第3号、通巻第216号)、8-15。
https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tits/19/3/_contents/-char/ja
- [72] 日本学術会議 防災減災学術連携委員会、見解「能登半島地震・豪雨災害の教訓に基づく広域地域災害への備え」、2025年11月27日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf2/kohyo-26-k251127.pdf>
- [73] 日本学術会議 社会学委員会 災害を克服する地域社会と社会的モニタリング検討分科会、報告「災害対応と復興政策のための社会的モニタリングと復興アーカイブの実質化を目指して」、2025年11月12日。
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-26-h251112.pdf>

- [74] 日本学術会議科学者委員会研究評価分科会、提言「研究の活性化へ向けた研究評価の具体的な改善方策」、2025年11月27日.

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf2/kohyo-26-t394-1.pdf>

- [75] 日本学術会議、地区会議ニュースアーカイブ.

<https://www.scj.go.jp/ja/area/news-archive.html>

＜参考資料＞審議経過

令和 7 年

2 月 6 日

学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会
(第 1 回)

- 1) 委員会設置の趣旨説明
- 2) 委員自己紹介
- 3) 委員長の選出、副委員長・幹事の指名と承認
- 4) 今期の委員会の進め方について
- 5) その他

2 月 28 日

学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会
(第 2 回)

- 1) 意思の表出の申し出に関して
- 2) 提言の概要に関して
- 3) 地方創生の実例と今後の進め方について
- 4) その他

4 月 25 日

学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会
(第 3 回)

- 1) 意思の表出に関して
- 2) その他

5 月 13 日

学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会
(第 4 回)

- 1) 提言の作成に関して
- 2) その他

6 月 16 日～8 月 25
日

意見交換会

3 名の外部審査委員と意見交換

9 月 30 日

幹事会

提言の修正と意見交換

11 月 4 日

学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会
(第 5 回)

- 1) 提言の最終の修正について
- 2) 提言の提出スケジュールに関して
- 3) その他